

1. 研究活動

シリーズ・福祉新時代を学ぶ 新選・児童の社会的養護原理	2012. 4	(株) みらい	保育を学ぶ学生が養護原理について学ぶための著書。 B5版 全223頁 編者：神戸賢次、喜多一憲 共著者：伊藤佐陽子、伊藤貴啓、他16名 本人担当部分：「第6章子どもの権利擁護」を単著。
-----------------------------	---------	---------	--

			<p>国連の「児童の権利に関する条約」を中心に、児童憲章や児童福祉法の原理に基づく、わが国の児童の権利擁護について示した。また、社会的養護を必要とする児童福祉施設に入所する子どもたちの権利について、その現状と制度・政策の実況及び今日的な課題を中心に整理するとともに、児童福祉施設の専門職の人権意識・権利擁護のあり方、また、児童福祉関連機関・国及び地方自治体のあり方についても著した。特に、児童福祉施設入所児に配布する「権利ノート」、児童福祉施設職員の「ケア基準」については実際のものを参考に示した。社会福祉法に規定された、苦情解決・第三者評価については、社会福祉法の理念に基づいたものであると同時に、児童福祉施設に入所する子どもの権利を擁護するには欠かせないものであること。更に、施設内虐待（被措置児童虐待）の防止について詳細に著した。</p> <p>本人担当部分 P90～P107</p>
保育士をめざす人の社会的養護	2012. 4	(株) みらい	<p>B5 版 全 183 頁 編集:伊達悦子・辰己隆 共著者:伊藤貴啓、小川英彦、合田誠、櫻井奈津子、波田埜英治、福田雅章、吉田祐一郎 第 6 章 家庭への支援 本人担当部分 P107～P117</p>
論文			
児童養護施設等における退所者による入所中児童への自立支援に関する調査～児童養護施設への調査結果から～	2013. 3. 30	名古屋芸術大学人間発達研究所年報第 2 巻	<p>本研究では、全国の児童養護施設を対象に、①退所者の来所について、どのような意識で対応をしているのか。②職員は退所者・退所者同士の交流について、どのような意識を持っているのか。③退所者が来所して、入所中の子どもと関わることは、子どもたちの自立支援の一助になると考えているのか。④アフターケアとして退所者に十分なケアができていないのか。⑤施設改善には退所者からのフィードバックが必要であるか。について質問紙調査を行い、児童養護施設の自立支援及びアフターケアの意識、退所者への意識、施設改善と退所者からのフィードバックに関する意識を明らかにすることを目的とした。調査対象は、児童養護施設 585 か所、回答者は、各施設の「施設長」「主任指導員」「主任保育士」等の管理者・専門職のうちから 1 人とした。回収率は、児童養護施設 230 か所からの回答で 39.3%であった。</p>

		<p>30 項目の質問を設定して調査を行った。本調査では、「退所者の来所」「退所者同士の交流」について肯定的な傾向が高いことから、施設に退所後の相談窓口、自立支援、子育て支援等の役割を期待することは可能と思われる。しかしながら、現状のアフターケアでは不十分であるという実態もあった。この状況から脱却するためには、各施設にアフターケアを専門とするスタッフを配置することが必要であると考えている施設が多いことが明らかとなった。児童養護施設の小規模化・家庭的養護の推進の動きの中で、アフターケア専門スタッフがすべての施設に配置される為には、職員配置基準と人件費のさらなる充実を求めることが重要である。また、東京都における調査によって明らかとなった退所者の実態・ニーズに沿う為には、アフターケア専門スタッフの配置とともに、自身の施設出身者ではない退所者に対しても十分なアフターケアが実施できるシステムの整備、施設間のネットワークを構築することが、社会的養護の課題となるであろう。</p> <p>また、本調査では、施設改善への取り組みとして、退所者からのフィードバックを必要とする意識が高い傾向にあることが明らかとなった。しかし一方で、施設内暴力、施設内虐待、施設内性問題等への退所者の協力には消極的な傾向が見られた。「連鎖」を伴うであろうこれらの問題を断ち切るには、施設職員が退所者とともに入所中の生活・支援を振り返り、入所中のケアの改善を図ろうとする努力が必要であると考ええる。2012 年度から第三者評価及び自己評価が義務化されたが、それを受けて、入所中の子どもに安全で安心できる暮らしを保障する為に、退所者の言葉をどのように受け止め、退所者とのように連携していくことが求められるのかが今後の課題である。P7-P15</p>
--	--	--

2. 教育活動（教育実践上の主な業績）

大学院授業担当 有 無

授業科目 児童福祉Ⅱ		
◆前期 <input type="checkbox"/> 後期		
工夫の概要	教材・資料等の概要	
児童福祉の法律・制度及び児童福祉施設での実践活動について、視聴覚教材を利用するなどして、理解しやすい内容の授業になるようにした。	教科書として、共著者として作成した「四訂 新撰・児童福祉」（株式会社みらい）を利用した。また、児童福祉及び児童福祉施設に関するドキュメンタリー番組を視聴覚教材として、児童福祉の現状や理念を理解しやすいように教授した。	

授業科目 養護原理Ⅱ	
□前期 ◆後期	
工夫の概要	教材・資料等の概要
社会的児童養護について、原理・原則、児童養護実践の在り方、児童の権利擁護について、視聴覚教材を利用するなどして、理解しやすい内容の授業になるようにした。	教科書として、共著者として作成した「改訂 新撰・児童養護の原理と内容」(株式会社みらい)を利用した。また、児童養護実践及び児童福祉施設に関するドキュメンタリー番組を視聴覚教材として、社会的養護実践や社会的養護理論を教授した。
授業科目 社会福祉概論 (音楽学部)	
□前期 ◆後期	
工夫の概要	教材・資料等の概要
教科書や講義だけではわかりにくい社会福祉の実践場面を、視聴覚教材を活用して、理解を深めさせる工夫をした。	社会福祉の基本用語辞典、高齢者・障害児者・貧困・社会的養護等、音楽療法と社会福祉が関連づいた分野の視聴覚教材を利用して、社会福祉全般について教授した。

3. 学会等および社会における主な活動

日本社会福祉学会		会員
日本司法福祉学会		会員
全国児童養護問題研究会	2010. 6～現在に至る	会員
児童福祉施設のための性教育研究会	2009. 11～現在に至る	運営委員
北名古屋市いじめ・不登校対策協議会	2012～	委員
なごやかサポート・みらい		会員
子どもサポートネット・あいち		NPO 法人の理事
あいち子ども NPO センター		NPO 法人の理事
日本福祉大学社会福祉学会	2012. 5	発表「子どもの貧困と施設内暴力・性問題」